

期間内の質問及び回答は以下で全てになります。

令和6年9月17日 人事課

令和6年度ひたちなか市業務改革支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問書への回答について

質問No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書「11.(2)⑥ 職員ワークショップ等の実施」	<p>当該項目において、『ワークショップ等を通じて担当課職員がBPRの過程に関わる』との記載があった。この理解のもと、BPRの推進においては、受託者が主体的に進める一方で、市職員が将来的に自立してBPRに取り組めるよう、必要な部分に関与することが重要だと考える。</p> <p>そこで、今後のBPR実施の段階で、担当課職員がより効果的にBPRに取り組めるよう、どの範囲まで業務を担当することが可能か。</p>	<p>担当課職員は、ワークショップへの参加等を通じて「現状把握・業務の可視化」「業務分析・課題の整理」「業務の改善策案の検討」等、BPR全体の作業に携わることを想定しています。</p> <p>しかし、通常業務を遂行する都合上、BPRへの参加時間は限定的になることから、委託事業者様には、事前に案をご用意いただくなどの事前準備をお願いしたいと考えております。</p>
2	仕様書「2.業務の目的」	<p>昨年度の「令和5年度ひたちなか市業務改革支援業務委託」にて実施した結果に対して、課題や不満などがあったら教えてほしい。</p>	<p>令和5年度にBPRを実施した担当課からは「提案された改善策が、担当課だけで対応できず実現が難しいものがあつた。(国県指定の様式変更やシステムの改修など。）」との意見がありました。</p> <p>また、提案された改善策の一部に着手しているものの、全体的な業務改善に至っていないことが課題となっています。</p> <p>※ 令和5年度はワークショップ等を実施しておらず、改善策は委託事業者様より提案いただいています。</p>